

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	期間雇用者が育児休業等取得しやすい職場づくり事業	事業開始年度	平成21年度	作成責任者		
担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	担当課室	職業家庭両立課	職業家庭両立課長 塚崎裕子		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	上位政策	男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	・「新成長戦略(基本方針)」(平成21年12月30日閣議決定) ・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	期間を定めて雇用される労働者は年々増加し、その雇用形態も一層多様化する中で、一定の要件を満たした場合期間雇用者も育児休業の対象とされることとなった。しかし、常用労働者に比べて取得率は低い水準に留まっているため、育児休業等の取得を希望する期間雇用者が安心して休業を取得し、仕事と子育てを両立できる職場環境の整備を促進することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平成21年度については、期間雇用者の育児休業等の実態把握を行い、期間雇用者の働き方に即した育児休業等取得促進基本マニュアル(試行版)を作成した。また、平成22年度においては、モデル事業主に実際にマニュアル(試行版)を運用してもらうことにより、汎用性の高いマニュアルを作成した上で、マニュアル(汎用版)を広く周知する。 ○実施主体:民間団体等					
実施状況	○事業所の雇用管理の実態を把握するため、事業所を対象にアンケート調査を実施した(37,569票配布、5739票回収)。 ○期間雇用者の育児休業等取得の実態を把握するためアンケート調査を行った(58933票配布、6699票回収)。Webアンケート調査560件回答。 ○試行版「有期契約労働者の育児休業取得推進に向けて」作成。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)			42	39	-
	執行額			42		
	執行率			100.0%		
	総事業費(執行ベース)			42		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者に対して、適宜連携を図り事業の進捗状況等を把握するとともに、1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。その際に本事業の実施内容及び用途について把握している。				
	見直しの余地	育児休業等の取得を希望する期間雇用者の休業の取得に資するための必要な経費であり、事業内容や効率的な実施方法について検討を行い必要な見直しを図る。				
予算チームの監視・効率化	抜本的見直し(事業の優先度を勘案し重点化) 期間雇用者が育児休業等取得しやすい職場づくり事業について、統合を検討し、さらなる効率化を図ること。					
補記	・「新成長戦略(基本方針)」(平成21年12月30日閣議決定)において、「育児休業の取得期間・方法の弾力化(育児短時間勤務の活用等)」、「ワーク・ライフ・バランスの実現(年次有給休暇の取得促進、労働時間短縮、育児休業等の取得促進)」が記載されている。 ・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)の別添1「施策の具体的な内容」において、「育児休業や短時間勤務等の両立支援制度の定着」、「両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備」等が記載されている。 「両立支援に関する雇用管理改善事業」(新規)へ統合した。					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

厚生労働省 42百万円

[事業管理、受託団体の指導]



【公募(企画競争)・委託】

A. (株)三菱総合研究所 42百万円

[期間雇用者が育児休業等を取得しやすい職場づくり事業を実施]

費目・使途
(「資金の流れ」
においてブロックごとに最大の
金額が支出されている者について
記載する。使途と費目の双方で実情
が分かるように記載)

A.(株)三菱総合研究所			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	研究員謝金、マニュアル作成委員謝金	13			
通信運搬費	調査票郵送費	4			
雑役務費	マニュアル検討・構成支援	4			
再委託費	エム・アール・アイリサーチアソシエイツ、マクロミル	15			
一般管理費	一般管理費	4			
消費税	消費税及び地方消費税	2			
計		42	計		0